

# 避難区域等における沢水モニタリングの測定結果について (平成28年7月～平成28年9月採取分)

<福島県政記者クラブ同時配布>

平成28年10月28日(金)  
環境省水・大気環境局  
放射性物質汚染対策担当参事官室  
代表 03-3581-3351  
直通 03-5521-9260  
参事官 神谷洋一(内7502)  
参事官補佐 森谷直子(内7526)  
担当 町村 輔(内7539)  
鈴木貴晃(内7532)

環境省では、避難区域等において、平成24年12月より、住民が飲用する沢水のモニタリングを実施しています。

このたび、平成28年7月～9月の測定結果を取りまとめましたので、公表します。

## 1. 調査概要

### (1) 調査対象

福島県内の避難区域等のうち、要望があった9市町村(飯舘村、大熊町、葛尾村、川内村、川俣町、田村市、浪江町、楡葉町、広野町)で住民が飲用する沢水です。

### (2) 調査内容

調査対象148箇所(箇所)の沢水を採水し、放射性物質濃度(放射性セシウム(Cs-134、Cs-137))の測定を実施しました。

## 2. 結果概要

調査箇所のうち、平成28年7月～9月に採取を行った176検体を検査したところ、飯舘村の1検体で放射性セシウムが検出(Cs-134:不検出、Cs-137:1.4Bq/L)されましたが、その他の地点、検体では不検出(検出下限値:1Bq/L)でした。

なお、放射性セシウムの検出が見られた検体について、孔径1 $\mu$ mのガラス繊維ろ紙によりろ過し、再度測定した結果、放射性セシウムは不検出(検出下限値:1Bq/L)でした。

### <参考1>

- ・食品衛生法に基づく食品、添加物等の規格基準(飲料水)(平成24年3月15日厚生労働省告示第130号)  
放射性セシウム(Cs-134、Cs-137 合計):10Bq/L
- ・水道水中の放射性物質に係る目標値(水道施設の管理目標値)(平成24年3月5日付け健水発0305第1号厚生労働省健康局水道課長通知)  
放射性セシウム(Cs-134、Cs-137 合計):10Bq/L

<参考 2>



○採水地点の例(浪江町)



○採水地点の例(飯舘村)

<参考 3>

前回公表(平成 28 年7月 22 日)した沢水モニタリング測定結果の概要

- ・平成 28 年 4 月～6 月における調査箇所は、160 箇所。
- ・期間中に採取した 190 検体はすべて不検出(検出下限値: 1Bq/L)。

3. その他

市町村ごとの測定結果については、環境省ホームページに掲載します。

([http://www.env.go.jp/jishin/monitoring/results\\_r-mr.html](http://www.env.go.jp/jishin/monitoring/results_r-mr.html))をご覧ください。